（案）

彦根長浜都市計画風致地区の変更（彦根市決定）

都市計画鳥居本風致地区を次のように変更する。

名　　称	面　　積	備　　　　考
鳥居本風致地区	約 238.1ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理　由

　風致地区は、都市における良好な自然的景観を保全することを目的として定めるものであり、その区域の縮小は、環境保全の観点から本来望ましいものではありません。

　しかしながら、今回の変更は、現況の地形地物等に合わせた境界調整のため、市街化区域の拡大に伴うものであり、隣接する市街化区域では、市街化区域の境界と風致地区の区域界が調整されていることから、周辺との整合性を図る必要があります。

　また、当該地については、周囲と一体的に宅地開発が行われており、風致地区を継続すると建ぺい率等の建築制限により、建築物の建築が困難となる状況となります。

　これらのことから、特例的に鳥居本風致地区を縮小するよう変更するものです。

新旧対照表

	名　　称	面　　　積	備　　考
新	鳥居本風致地区	約 238.1ha	
旧	鳥居本風致地区	約 238.2ha	